



Title	奈落の際で踊る哲学：ネオ・プラグマティズム第三世代による「表象」概念回復の試み
Author(s)	朱, 喜哲
Citation	メタフュシカ. 2016, 47, p. 23-34
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/59479
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

奈落の際で踊る哲学

—ネオ・プラグマティズム第三世代による「表象」概念回復の試み—

朱 喜哲

はじめに

ロバート・ブランダムやジョン・マクダウェル、ヒュー・プライスらに代表される、いわゆるネオ・プラグマティズム¹第三世代²は、いずれも程度の差こそあれリチャード・ローティからの影響下にその思想を形成している。この四半世紀来、英米哲学において活況を呈し、耳目を集めるこの潮流において共通する旗印がローティの中心的主張であった「反表象主義 (anti-representationalism)」である。『哲学と自然の鏡』(1979)を嚆矢として以来、ローティが展開し続けてきた基礎づけ主義的な哲学への批判は、とりわけ認識論的に特権化された表象と意味論的表象主義への批判に収斂しており、この立場は後続するネオ・プラグマティズム第三世代においても踏襲されている。

しかし、ローティの批判が物議を醸した80年代以降、英米哲学において隆盛したのは、ローティ流のプラグマティズムではなく、むしろ彼の批判対象に位置づけられるクリプキの『名指しと必然性』(1972)が復興した強い実在論的傾向に駆動された哲学であった。この基礎づけ主義を志向しない(と自認される)タイプの「表象主義」は、今日に至るまで英米の分析哲学におい

¹ この「ネオ・プラグマティズム」という用語自体、英米においても明確に定義されているとはいえない。しかし、標準的な哲学史的理解として、古典的プラグマティズムとクワイン以降の「プラグマティズム」との間に一線を画するのは定着している区分である。クワインの「プラグマティズム」は少なくとも明示的には、アメリカの古典的プラグマティズムではなく、カルナップのそれに由来するからである。こうした区別に基づいた哲学史記述は、例えばプラグマティズムに関する近著 Bernstein, R. (2010) p.15 などにも見られる。

² ここでのネオ・プラグマティズムの「世代」の定式化については、野家 (2015) におけるそれを踏襲した。こちらでも定着した用語とは言えないだろうが、いずれにせよ Rorty (1979) を嚆矢としてネオ・プラグマティズムと呼ばれるうる思想潮流が顕在化、活性化したと捉え、そこから遡って前史にあたるクワイン、セラーズらを先行する「第一世代」、ローティからの影響を色濃く受けたブランダムやプライスらを後続する「第三世代」と呼称することそのものはさほど異論のない区分であると考えられる。

て標準的な態度となっている³。こうした状況において、ブランダムらは体系的哲学を忌避したローティとは異なり、積極的に自身の考察の理論化に取り組み、反表象主義の議論体系を構築してきた。そこで目指されるのは、「反表象主義」が忌避する陥穽を避けつつ、「表象主義」が自明視する実在的直観や言語の表象的、志向的用法を十全に説明することである。これが反表象主義による「表象」概念の回復あるいは「無害化／健全化 (sanitize)」というべき、ネオ・プラグマティズム第三世代のプログラムである。

本発表では、こうしたプログラムの中でとりわけ代表的であるブランダムによる、われわれの運用する言語——「ボキャブラリー」——における「表象」的機能の分析を取り上げ、その当否を検討する。そのためには、まずブランダムらがローティから何を継承し、そしてどの地点でローティから離れるのか（あるいは離れないのか）を明らかにする必要がある⁴。彼らとローティとの間でとりわけ争点となるのは、ブランダムらが自認する「実在論的な衝動」に基づいた理論的要請が、ローティが徹底して忌避し続けた基礎づけ主義や還元主義といった陥穽を避けられているのかという点にほかならない。これらの陥穽を避けるためにローティが掲げた旗印こそが「反表象主義」であったのだから。本稿では、まずローティと後継の「反表象主義」陣営において共有されている主張と立場を確認し (1.)、ついでブランダムの理論構成による言語の「表象」機能回復の理路を追う。(2.) そして最後にブランダムに対するローティからの批判を吟味することで、ここでの争点と評価を明らかにしたい。(3.)

1. 反表象主義において何が共有されているか

そもそもローティに由来する「反表象主義」とはいかなる主張、立場だろうか。まずその点を確認することからはじめよう。クワイン以来の「ネオ・プラグマティズム」の主張を同定する上で、とりわけ重要視される里程標は「経験論の二つのドグマ」(1951) 以来の意味論的全体論お

³ こうした状況は、おそらくは大陸哲学、とりわけドイツ観念論との距離の近しさも一因となってプラグマティズムの人気の高い日本においては実感されづらいが、とりわけ北米においては顕著である。たとえば、Willamson (2004) では、現在の分析哲学を自認する研究者たちの多くが「言語論的転回」すらも、放棄されるべき過去のものとしており、「形而上学的理論化と実在論の精神」が復権しているという状況が描写されている。

⁴ ブランダム自身は、ネオ・プラグマティズムに位置づけられる論者 (ローティ、ブランダム、マクダウェル、プライスの4名) たちを列挙したうえで次のように述べている。「私たちは皆、デフレ的な衝動を持っている点で共通している。ただし、プライスとローティを除いた皆 (ブランダム、マクダウェル) は、実在論的な衝動もまた備えている。(…) ローティとマクダウェルと私は、各々の立ち位置を次のように合意したことがある。まず『哲学と自然の鏡』の中でローティはこう論じている。近現代の哲学が転げ落ちようとしている陥穽を避けるただ一つの方法は、『経験』と『表象』の概念を消し去ってしまうことである、と。(…) 私は、『明示化』の中でローティの跡を受けて、精神と言語の議論において『経験』という用語を何らかういたり、訴えたりすることを注意深く避けている。そしてまた、私自身の意味論において表象を基礎的な概念として訴えることもしなかった。しかし、私はあえて、意味論が構築されるプラグマティックな土台となる『推論』と『主張』という二つの考えを基礎として、どのように表象的な発話が導入され、それが表現しているのが何なのかを示したのだった。私の考えでは、こうして健全化された (sanitized) 表象の観念は、ローティが効果的な方法で診断してみせた避けるべきコミットメントをいかなる形でも含んでいない。マクダウェルは、『精神と世界』において、経験と表象、双方の衛生的な (hygienic) 概念を喜んで活用した。私は、マクダウェルのバージョンの経験の概念が所与の神話へのコミットメントを含んでいるとは考えないし、彼の (少なくとも明示的な) 表象的な発話への着目が、客観的な種類の意味論の基礎づけ主義もしくは還元主義といった不愉快な類のものを含んではいるとは思わない。」(Philosophical Topics vol.36, no.2 (2008), pp.144-145)

よび方法論的一元論である。そしてまた、クワイン自身が重要視した自然主義への身の処し方が挙げられるだろう⁵。しかし、デイヴィドソンが「概念枠という考えそのものについて」(1973)において看破したように、意味論の全体論と方法論的一元論を採ってもなお、ある種の経験主義が維持可能である。そこでも全体論的な一群として「外界」と直面する「理論」という区別が温存されているからである。それこそクワインがなお脱しえていない経験主義の第三のドグマ、「図式と内容の二元論」である。クワインの指示の不確定性テーゼが物語るように、彼のプラグマティズムとは、競合する複数の理論(概念枠)——それら各々が世界を表象する——がありえ、正しい理論を一意的に決定することができない、という地点で要請される尺度である。このプラグマティズムの帰結として、クワインは強い自然主義(物理主義)へと歩を進める。クワインにおいて、理論(概念枠)と理論相対的に与えられる表象という形でお温存されている表象主義に対して、デイヴィドソンは「相互に翻訳不可能な複数の概念枠」なる観念の理解不可能性という議論を通じて、それを葬り去った。ローティの掲げる「反表象主義」とは、デイヴィドソンの指摘する「第三のドグマ」の放棄に由来するものであって、センス・データのような認識論的特権を付与された存在物を否定するというだけにとどまらないのである。(下図参照⁶)

	ネオ・プラグマティズムの各立場	クワイン	デイヴィドソン	セラーズ	ローティ	ブランドム
クワイン「経験主義の5つの里程碑」より	方法論的唯名論 (観念から言語への移行)	○ (ロック以来)	○	○	○	○
	意味論的文脈主義 (名辞から文への移行)	○ (フレゲ以来)	○	○	○	○
	意味論の全体論 (文から文の体系への移行)	◎ 「2つのドグマ」 (1951)	○	▲ 推論主義的な観点から「少なくとも制限された全体論」を支持か	○	○
	方法論的一元論 (分析／総合の二元論の廃棄)	◎ 「2つのドグマ」	○	▲	○	○
	認識論的自然主義 (物理主義)	◎ 「自然化された認識論」 (1969)	▲ 非法則的一元論をとるが還元は不可	▲ 科学主義だが「理由の空間」は自然化できない	×	×
	反表象主義 (図式／内容の二元論の放棄)	×	◎ 「概念枠」(1973)	▲ 「所与の神話」批判が第三のドグマ批判に対応か	◎ 反基礎づけ主義の決定打として重要視	○／▲ 表象機能を表出主義から再建する
	推論主義の意味論 & 規範主義的語用論 (理由の論理空間)	×	×	◎ 「経験論と心の哲学」(1956)に萌芽	▲ 積極的な理論としては展開しない	◎ 規範的語用論と推論主義的意味論の構築

凡例：

「◎」新たに提唱もしくはとくに力点を置く立場／「○」は明示的に引き受けている立場／「▲」は不明もしくは類似の主張／「×」は明示的に取らないか扱わない

この意味での「反表象主義」を採るローティが新たに導入したのが、『偶然性・アイロニー・連帯』(1989)以降、彼の中核的な概念となる「ボキャブラリー」という語法である。この語法は、概念枠や理論といった「世界の在り方に対応するハードな文化領域」を認めないというローティ＝デイヴィドソンの主張が「ハードとソフトの区別を放棄することを、すべてがソフトだと説く

⁵ 例えば、野家(2015)はこの観点から「反自然主義」としてのネオ・プラグマティズムの系譜を描写している。

⁶ この見取り図は、「ローティのネオ・プラグマティズムと現代英米圏の哲学の論点——表象主義・自然主義の観点から」(第6回大阪大学哲学ワークショップ、大阪大学、2016年1月)において、仲宗根勝仁と共同発表した際に作成したものを修正し、再掲した。

ことと取り違え」⁷られないために導入されており、表象主義的な企図を放棄することから、**世界と正確に対応すること**を旨とした言説ではない。そして、ブランダムにおいて考察されるのは、まさにこのローティに由来する「ボキャブラリー」概念である⁸。こうして、反表象主義における探求の主題となるのは、もっぱらボキャブラリー間の関係であり、ボキャブラリー内部で働く実際の機能ということになる。こうした反表象主義は、また別の系譜としてセラーズからブランダムに至る、推論主義的意味論および規範的語用論の観点からボキャブラリー間の関係、すなわち推論的な正当化の関係を理解するという方法論とも非常に相性がよい。ローティにおけるボキャブラリー概念と反表象主義との関係について、ブランダムは次のように記述している。

「信念のみが、別の信念を正当化することができる」という旗印の下、ローティは次のように主張する。推論や正当化の関係は、ただボキャブラリーを伴うものたちの間で（したがって、ボキャブラリーの異なる適用の間で）のみ通用するのである。ボキャブラリーの適用とそうでない事物によって取り巻かれている世界との関係は、もっぱら非規範的で因果的な用語によって理解されねばならない。（…）規範的な関係はもっぱらボキャブラリー内部にのみあるのだ。ボキャブラリー外の関係はもっぱら因果的なものである。表象は**同時にこの二つの関係、すなわち正と不正の評価を助けるという規範的な関係とボキャブラリーを伴って表象しているものとボキャブラリーの外側で表象されているものとの間の【因果的】関係の両者**であろうとしている。それゆえ、ボキャブラリーとその環境との関係にかかわる表象モデルは拒否されなければならない。（RHC160）⁹

ローティの反表象主義は徹底しており、表象モデルにおける「真理」や「対応」といった何らかの意味で外部への志向性をともなう概念は、一切の特権的な領域を持たない「ボキャブラリー」内に回収され、その独自の権威を喪失させられる。「真理は文の性質であり、文はその存在をボキャブラリーに負っており、そしてボキャブラリーは人類によってつくられたのだから、真理もまた人類によってつくられた」（CIS21）のであって、それゆえ外的世界の実在はボキャブラリーとの間にいかなる正当化の関係も持たない。そこから「人類が登場する以前には真理は存在せず、同じく真なる主張も事実もまた存在しないのである」（RHC161）といった実在論的な直観を真っ向から否定するような帰結が引き出されるのである。

しかし、私たちの言説的实践においては、やはり「事実」や「真」といったボキャブラリーは運用されており、そこでは内実はさておき「表象」と呼ばれうるものも扱われている。たとえば言語の持つ志向性、何らかのものに「ついて」語ることを可能にするような「ついて性 (aboutness)」は、たしかに私たちの言説的实践において見受けられる特徴であり、そこで言及される対象物は

⁷ Rorty (2007), p.134

⁸ この「ボキャブラリー」概念をブランダムが受容し、発展させているという経緯については「語彙と規範——R. ブランダムの推論主義におけるネオ・プラグマティズムの一系譜——」と題して、2014年7月に若手哲学フォーラムにおいて発表を行った。

⁹ 【】内は引用者による訳出時の挿入であり、強調は引用者による。以下同様。

私たちのボキャブラリー運用とは独立に考えうるように思われるだろう。こうした實在論的な直観からすると、先のローティの帰結は行き過ぎた主張のように映る。ローティの議論は、あくまで批判に重きを置いており、反表象主義を前提とした上での、ボキャブラリーの持つ機能についての積極的な考察には向かわない。表象主義に代わる積極的なプログラムとして、「表出主義 (expressivism)」を提唱するブランダムをはじめとする第三世代のネオ・プラグマティストたちは、この点においてローティと少なくとも力点を異にするのである。

2. ブランドムはどのように「表象」概念を回復するか

ブランドムが取り組むのは、反表象主義の立場を引き受けた上でなお「表象」的な機能を含むような私たちの言説的实践を描き出す理論を提出することである。たとえば、前節の最後で紹介したようなローティが表明する、實在論的直観に真に向から反する極端な帰結はいかなる理路を取れば避けることができたのだろうか。反表象主義を採りつつ、同時に言語の表象的機能を説明するという緊張関係を自覚しているブランドムが採用するのは、ボキャブラリー運用の実践における「暗黙的なものを明示化する (making explicit what is implicit)」(AR8) という表出主義アプローチである。

ここでのブランドムの議論構成は二段階になっている。まず、ローティの反表象主義が招くような反實在論的に響く帰結——「ボキャブラリーが誕生する以前にはいかなる真なる主張も存在せず、したがって事実は存在しなかった」——に抗して、「過去の事実」のような存在物を反表象主義の枠内において擁護しうることを示す。次いで、さらに踏み込んでローティとデイヴィッドソンが固執する「ただ信念のみが別の信念を正当化できる」という主張に反旗を翻し、第一段階で擁護したボキャブラリー外的な「事実」をボキャブラリー内的な信念と正当化の関係に立ちうる——まさしく「表象」として因果的であると同時に、理由としてもふるまう——ことを示そうと試みる。これらは、ボキャブラリー内部の実際的な用法の区別に根差して、ボキャブラリー内的／外的の区別を可能にするという戦術を通じてなされる。こうした議論の当否、およびこのように回復された「表象」が、ローティの観点からして（ブランドムが自負するように）「無害／健全」足りえているのか、ということが本稿における問いである。

さて、一段階目の議論において、ブランドムはわれわれの「主張」というボキャブラリーの運用を仔細に見よう注意を促す。それは、セラーズが「悪名高い『している (ing) / した (ed)』の両義性」(EPM § 24) と呼んだ区別を見出すことである。

一方では、主張している (claiming) という行為があり、他方では、主張された (claimed) ものがある。私は、事実とは、真なる主張をしているという意味ではなく、主張されたもの (事実、主張可能なもの (claimable)) という意味において真なる主張であると言いたい。(…) ボキャブラリーが現れる前には、真なる主張をする (true claiming) ということは存在しなかった。なぜなら、そこには主張を行うものが存在しなかったからである。しかしこのことは、そこに真なる主張可能なもの (claimable) がなかったということを帰結しない。(RHC162)

この区別から言語運用の実態を仔細に見ることで、ローティが即座に否定した「いまだ語られたことのない真なる事実」を受け入れるような実在論的直観を擁護しようと試みるのである。たとえば、物理学が物語ることを素直に受け入れるならば、人類が誕生する以前から「光子 (photons)」は存在しただろう。この直観にしたがえば、もし時点 V 以前には人類が存在せず、したがってボキャブラリーもなかったとしても、私たちは次の 1 を否定することを望まないだろう。そして、もし 1 を受け入れたならば、あとは文法的な操作を順次行うだけで、以下 6 が導かれるのだとブランドムは述べる¹⁰。

1. 光子が（時点 V 以前において）存在した。

There were (at time pre-V) photons.

2. (光子が存在する) という事態が（時点 V 以前において）あった。

It was the case (at time pre-V) that (there are photons).

3. ((光子が存在する) という事態が（時点 V 以前において）あった) のは真である。

It is true that (It was the case (at time pre-V) that (there are photons)).

4. ((光子が存在する) は（時点 V 以前において）真である) であった。

Was (It is true (at time pre-V) that (there are photons)).

5. (光子が存在する) は（時点 V 以前において）真であった。

It was true (at time pre-V) that (there are photons).

6. ((光子が存在する) は真である) という事態が（時点 V 以前において）あった。

It was the case (at time pre-V) that (It is true that (there are photons)).

実在論的直観である 1 を受け入れられるならば、あとは形式的な言語オペレータの操作だけによって「事態」や「真」といったボキャブラリーを取り扱うことができる、というのがブランドムの見解である。この導出過程で必要となるのは、時制オペレータの移動という文法的規則と「真」の余剰性というプラグマティックな真理観へのコミットメントのような無害なものだけである。したがって、1 から導かれた 6 のような「表象的」信念は、ローティが懸念したような危険性を持たない「健全」なものなのだブランドムは見なす。

そして、先ほどの主張されたもの (what is claimed) と主張している (claimings) こととの差異を思い起こすならば、両者を峻別することによって、明白に正しい「V 以前には真なる主張をすること (true claimings) は存在しなかった」から「V 以前には真なる主張可能なもの (true claimables) は存在しなかった」への導出を制止できるため、1 の実在論的直観の余地を残すことができる。そして、1 さえ認められたならば文法的操作から導出される 6 は、「真なる主張可能

¹⁰ RHC162f 参照。1 → 2, 3 → 4 は、時制オペレータの移動であり、2 → 3 と 5 → 6 は、「真」の余剰性 (redundancy) を認めるならば、可能な操作である。4 → 5 は、述語「真である」を移動させているが、これは例えば「(P) ではない、は真である」から「(P は真である) ではない」への変換と同じように文法上負荷のない操作として可能である。

なもの／信じるもの」としての「事実」をV以前に認めている。すなわち、ボキャブラリーをもって、ボキャブラリーと独立な「事実」の存在を認めることができるのである。

こうして確保された「事実」を足がかりに、ブランダムは議論を次の段階に進める。かかるボキャブラリー外的な「事実」が、ボキャブラリー内の主張や信念に対して因果的なだけでなく、正当化の関係にも立つというのは、どのようなことだろうか。ブランダムが訴えるのは、言説的实践に対する表出主義アプローチであり、そのための規範的語用論であった。ブランダムは、「事実」についての表象的で意味論的な語りであるところの知識帰属の場面において「話者たちの間の社会的パースペクティブにおける差異」(AR168)を「コミットメント」と「権原付与(entitlement)」という規範的語用論の用語から記述するのである。ここでの目的は二つある。一つは、ボキャブラリー外的な「世界の項目(worldly item)」としての「事実」が、特定の主張や信念に対して、それらを引き起こすという意味で因果的な関係だけでなく、それを「真にする」という意味での規範的(したがって非因果的)な関係に立ちうること。もう一つは、「事実」が同じく主張や信念を「正当化する」という意味で規範的な関係に立ちうることである。無論、この二つはともにローティが拒絶したものであるが、ブランダムにとってはとりわけ後者の、事実が主張や信念を「正当化する」という関係を持ちうることを示すのが本命である。

さて、正当化された真なる信念(JTB)としての知識の認定をめぐる言説的实践を、規範的語用論の用語から記述したならば、知識に至るための三条件の評価は次のようになされる。(RHC164)

- ・信念評価…発話者に対して命題内容を持つコミットメントを割り当てる。発話者が発話内容を真と見なしていることを担保する。
- ・正当化評価…上記のコミットメントに対して、ある種の認識論的な権原を帰属させる。保証されていなかったり、たまたま真なのではないことを担保する。
- ・真理評価…発話者の主張を是認し(endorsing)、そのコミットメントを評価者自身が引き受けている(undertaking)ことを担保する。

第一段階での議論を経て、事実とは「真なる主張可能なもの」としてボキャブラリー外に置かれていた。ここで規範的語用論の用語で描かれているのは、発話者の主張が真であると認められるためには、その主張が、**評価者自身が「事実」と見なしているものに対応している**必要があるということである。評価者がコミットメントを引き受けている、というのはそういうことだ。仮に発話者の主張している信念が偽であることが判明した場合、発話者に割り当てられたコミットメントの権原は喪失するが、それによって評価者自身が引き受けていたコミットメント自体が喪失するわけではない。ここでの「事実」は「主張された／主張可能なもの」であって、発話者が「主張している」ことの権原帰属(正当化条件)とは独立に担保されうるからである。こうして「主張された／主張可能なもの」としての「事実」は、発話者の主張に対して、それを「真にする」という関係に立ちうるのである。

続いて本命である、事実が主張を「正当化する」という関係に立ちうることを示すべくブランダムが取り上げるのが、認識論における信頼性主義（reliabilism）である。信頼性主義は、認識的正当化における外在主義の一形態であり、知識の JTB 構想におけるゲティア問題に対処するために導入される¹¹。すなわち、発話者自身が自らの信念を正当化する理由を提出できない場合でも、彼女の信念を知識と見なしうるという立場である。

例えば、古代土器の破片を一目見て、それがマヤ様式なのかトルテカ様式なのかを区別し、非推論的に報告できるように訓練された人物がいたとしよう。この人物は、信頼できる弁別的反応傾性（RDRD）を備えているにもかかわらず、自らの判断を自身では正当化できず、また自らが信頼できるということを自覚してもいない。しかし、信頼性主義の立場からは、彼女の土器の破片についての非推論的報告は、彼女自身がその報告を正当化できないにもかかわらず、真正の知識であると見なせる。

こうした信頼性主義は、ローティの目には典型的な因果関係——土器の破片という刺激が非推論的反応を引き起こすこと——を正当化の関係と混同したものと映るだろう。そして、ブランダムはここでも規範的語用論の用語をもって、この混同を整理し「無害／健全化」しようと試みる。

知識を**帰属させる**（*attributing*）者という観点から見たならば、このような懸念は消え失せる。なぜなら、報告者を信頼できるものと**見なしたり**（*taking*）、非推論的報告を行うことに信頼できる弁別的な反応的傾性を**帰属させたり**することは、まさに私【評価者】自身が**ある推論を是認している**ことだからである。私【評価者】が「彼女はその土器がトルテカ様式であるという報告を非推論的に行う傾向を持っている」から「その土器は（おそらく）トルテカ様式である」の推論をよいもの（good one）であると見なしているとしよう。それは、報告者に**帰属させられたコミットメント**から、評価者によって**引き受けられたコミットメント**への推論である。（RHC165f）

このような推論の信頼性を是認することによって、評価者は因果関係を信じるに足る理由と**見なす**ことができる。ここでは発話者側の RDRD という因果的過程が、評価者にとっての推論は認——認識的正当化——の理由として機能するからである。

以上、ここまでの議論でブランダムは、第一段階として、**信じている**（*believing*）ものから**信じられた**（*believed*）／**信じられる**（*believable*）ものを区別することを通じて、「真なる信じられた／信じられるもの」として実際のボキャブラリー運用に依存しない「事実」の位置づけを行った。第二段階では、知識評価の場面において規範的語用論を導入し、評価者が発話者に割り当てるコミットメントと自ら是認するコミットメントとの「社会的パースペクティブの区別」に訴え

¹¹ ただし、ブランダム自身は信頼性主義をある種の内在主義として理解すべきであると考えている。それは彼が、「ゴールドマンの洞察」と呼ぶ、信頼性主義が依拠する信念形成メカニズムの信頼可能性が「外在的」環境の記述の仕方に依存せざるをえないという見解による。（AR112f）この論点は、本稿での議論（とりわけローティの応答）と関連するが、本題ではないため、ここではブランダム独自の見解を詳述せず、一般的な記述にとどめている。

ることによって、評価者の観点からは「信じられる」ものとしての「事実」候補が、真理評価や正当化評価の理由として機能しうること示した。これらの議論を経て、ブランダムは、反表象主義の枠内に留まりながらも、「無害／健全」な形で再構成されたボキャブラリー外的な「事実」がボキャブラリー内的な信念や主張に対して、因果的な関係のみならず同時に規範的（正当化）関係にも立ちうる——すなわち「表象的關係」を持つ——ということを示そうとしているのである。

3. ローティはなぜブランダムによる「回復」を受け入れないか

さて、ブランダムが提出する「事実」や「表象」の反表象主義的な再構成——「回復」——は、ローティの目にどう映るだろうか。ブランダム当人が正確に予想するように¹²、ローティはこうした取り組みに対して警戒心をあらわにする。とりわけローティが強調するのが、議論の第一段階で「回復」された「真なる主張可能なもの」としての「事実」を、ボキャブラリーから独立の「世界の項目（worldly items）」として取り扱うことの危険性である。

この「ボキャブラリーによって表現されずともあり続けた諸事実（諸真理）」は、例えば「人類が誕生する以前から野球のルールは存在しており、しかし表現されていなかった」という主張のようなもので、このような主張可能な「事実」は、原理上、無限に存在することになってしまう¹³。このこと自体は有害とは言えないかもしれないが、こうした「主張可能なもの」はしかし、やはり世界の項目としての「事実」とは身分が異なるだろう。ローティの言葉を借りるなら、「可能性や傾向、そして潜在性とはとるに足らないものである。しかし、世界の項目はもっと値打ちのあるものである」のだから、ブランダムが回復したいのが後者であるならば、彼はその存在証明を与えなくてはならない。

ブランダムが、その議論の第一段階において展開する「ている（ing）／であった（ed）」の区別に基づいて、人類以前の事実の存在について、實在論的直観を擁護する議論——實在論的直観1から文法的操作によって6を導出する議論——については、そもそもローティは直観1を支持しないとさえ述べればよいのだが、いずれにせよこの導出からは、ボキャブラリー内部で語の用法の区別があり、特定の用法では文法的に正しく人類以前の「事実」について表現することができるというだけであるというのがローティの診断である。（RHC184）

続く第二段階の議論において、ローティが問題視するのは、「事実が主張を真にする」や「事実が主張を正当化する」と言われる際の「する（make）」とは何かという点である。ボキャブラリー外的な「事実」がボキャブラリーをとまう主張や信念と結び交わすとされる関係が、悪しき表象主義——基礎づけ主義や還元主義——に陥ってはいないかと訝しんでいるのである。この

¹² 「この再構成が成功裏に終わっているとしても、ローティは依然として『事実に対応するものとしての真理』や『信頼できる因果的結合が理由を提供している』といった危うい定型句を飼いならすことを試みるのは馬鹿げた行いだと考えるだろう。たとえどんなに従順に飼いならされたように見えても、これらの定型句はいつだってその荒々しい本性を再主張し、飼い主に突然襲いかかってくるのだ、と」（RHC167）

¹³ ブランダム自身、こうした招かざる帰結を避けるための議論を別途用意している。MIEの5章と8章、とくに「客観性証明」と呼ばれる議論がそれに当たるが、本稿では取り扱えない。

懸念に対しては、ブランダム自身が先回りして、ここでの「する」の意味について述べている。つまり、それは推論的なのである、と。「ジョンによる以下の発言『Pは真である、なぜならPが事実であるから』は、私たちに対して単に第一の節が第二の節から導かれたことを語っている」だけなのだと。(RHC162)しかし、ローティの診断では、こうした説明は「阿片が人々を眠らせる」ことの理由に「阿片は催眠力を持っている」を挙げるようなもので、被説明項に対して、実質的な説明を何ひとつ与えていないのである。

以上のようなローティによるブランダム批判は、論敵に対する批判というよりは、「われわれセラーズ主義者」(RHC186)という陣営の同士であり、かつての教え子が試みる、そもそもの目論見からしてアクロバティックな議論に対して、なかば面白がりつつ当惑を表明したもののようにも読める。反表象主義を採っている以上、ローティ自身が忌避したように還元主義的な理論は取れないのだから、ブランダムの説明が被説明項に対して実質的には何も付け加えられない——いわば「再記述」になっている——のは、端的に他の手段がないからである。では、彼の「再記述」にはどのような意義があるのだろうか。ブランダムの表出主義アプローチは、われわれの言説的实践に対して、語用論の次元を経由して意味論の再構成を試みるという形で再記述するプロジェクトである。そこでは、言説空間において暗黙的にはたらく規範的拘束力の明示化という形で「有意義」な示唆が提示されている。そして、ブランダムが提示して見せる、こうした規範的性質は言説的实践がそこに還元されなければならないような本質などではなく、ひとつの可能な明示化の例、すなわちモデル的理解として提示されているというべきだろう。

こうしたブランダム評価の裏付けとなるのは、彼自身が、自らやマクダウェルらいわゆる第三世代のネオ・プラグマティスト——ローティの反表象主義に代表される還元主義批判、基礎づけ主義批判を受け入れた上で、なお可能な哲学を模索する同好の士たち——を指して、「(ローティの指摘した)奈落の間際まで接近し、しかし転落しないよう巧みにステップを踏む」と評するユーモラスな比喩からもうかがえる。ローティが指摘したのは、伝統的哲学が登ろうとした頂の終着点にはただ果てしない奈落——所与の神話、意味論的基礎づけ主義や還元主義——が広がっていたということであり、彼はその手前に危険を伝える標識を立てたのだ。では、「この先危険」の標識を目にした哲学者は登山をきっぱり諦め、安全な場所で慎重やかに過ごすべきだろうか。そうではない。登山の目的は何も山頂に立つことばかりではない。危険標識を超えて、陥穽の間際まで迫り、その縁でステップを踏んでスリルを楽しむこと、この職人的な曲芸こそが哲学の専門家が日々磨いている技術なのである¹⁴。

(ちゅひちよる 哲学哲学史・博士後期課程)

¹⁴ Brandom (2008), p.145

Philosophy as a Prance on the Very Edge of the Abyss: Rehabilitating “Representation” by the Third Generation of Neo-pragmatism

Heechul Ju

The so-called “third generation” of neo-pragmatism, including Robert Brandom, John McDowell, Huw Price and others, has formed all their thoughts under the strong influence of Richard Rorty. Neo-pragmatism, one of the most active movements of Anglo-American philosophy over the last few decades, has a common slogan of “anti-representationalism” which was a central claim of Rorty. Starting with *Philosophy and the mirror of Nature* (1979), Rorty developed criticism against epistemic foundationalism and semantic representationalism. The third generation of neo-pragmatism that followed Rorty also takes this viewpoint.

The criticism of Rorty was controversial in the '80s. However, afterward, the mainstream of Anglo-American philosophy has been a philosophy driven by a strong realistic tendency that was rebuilt by Kripke in *Naming and Necessity* (1972). This type of representationalism, not oriented towards foundationalism, is still a standard standpoint in Anglo-American philosophy today. In this difficult situation, unlike their mentor Rorty who avoided systematic philosophy, Brandom and others worked diligently on the theorization of their own consideration and built a theoretic framework of their anti-representationalism.

In this paper, we study and examine the validity of Brandom's analysis on the representational function in our languages - “vocabularies”. For this purpose, we first need to clarify what Brandom inherited from Rorty and the point at which he left his mentor. More precisely, (i) we confirm the claims and viewpoints shared by Rorty and the third generation. (ii) Then, we go over the logic behind Brandom's recovery of the representational function in our vocabularies. (iii) Finally, by examining Rorty's criticism against Brandom, we elucidate a disputed point and re-evaluate Brandom's work.

「キーワード」

ネオ・プラグマティズム、ブランダム、ローティ、反表象主義、規範的語用論